

## 営業店および本部組織の一部改正について

株式会社秋田銀行（頭取 芦田 晃輔）は、秋田銀行グループ VISION「価値をつくる。未来へつなぐ。」の実現に向け、中期経営計画における営業体制の強化、リスク管理の高度化、コンプライアンス体制の強化をはかるため、2024年6月25日付で営業店および本部組織を一部改正しますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1 主な改正内容

##### (1) 営業体制の強化

法人のお客さまとの取引拡大、より質の高いサービスを提供していくため、札幌支店および郡山支店内に法人向けコンサルティング営業に特化した「法人営業部」を設置します。(2024年4月22日公表済)

| 対象店  | 住 所              | 設置日           |
|------|------------------|---------------|
| 札幌支店 | 札幌市中央区大通西4丁目6番地1 | 2024年6月25日（火） |
| 郡山支店 | 郡山市中町14番29号      |               |

##### (2) リスク管理の高度化・コンプライアンス体制の強化

リスクの一元管理によるリスク管理の高度化、コンダクトリスクを含むコンプライアンス管理の強化をはかるため、リスク統括室とコンプライアンス統括部を統合し、「リスク統括部」として再編します。また、「リスク統括部」の部内室として、マネー・ローンダリング等の対策、特殊詐欺等の金融犯罪対策を担う「コンプライアンス管理室」を設置します。

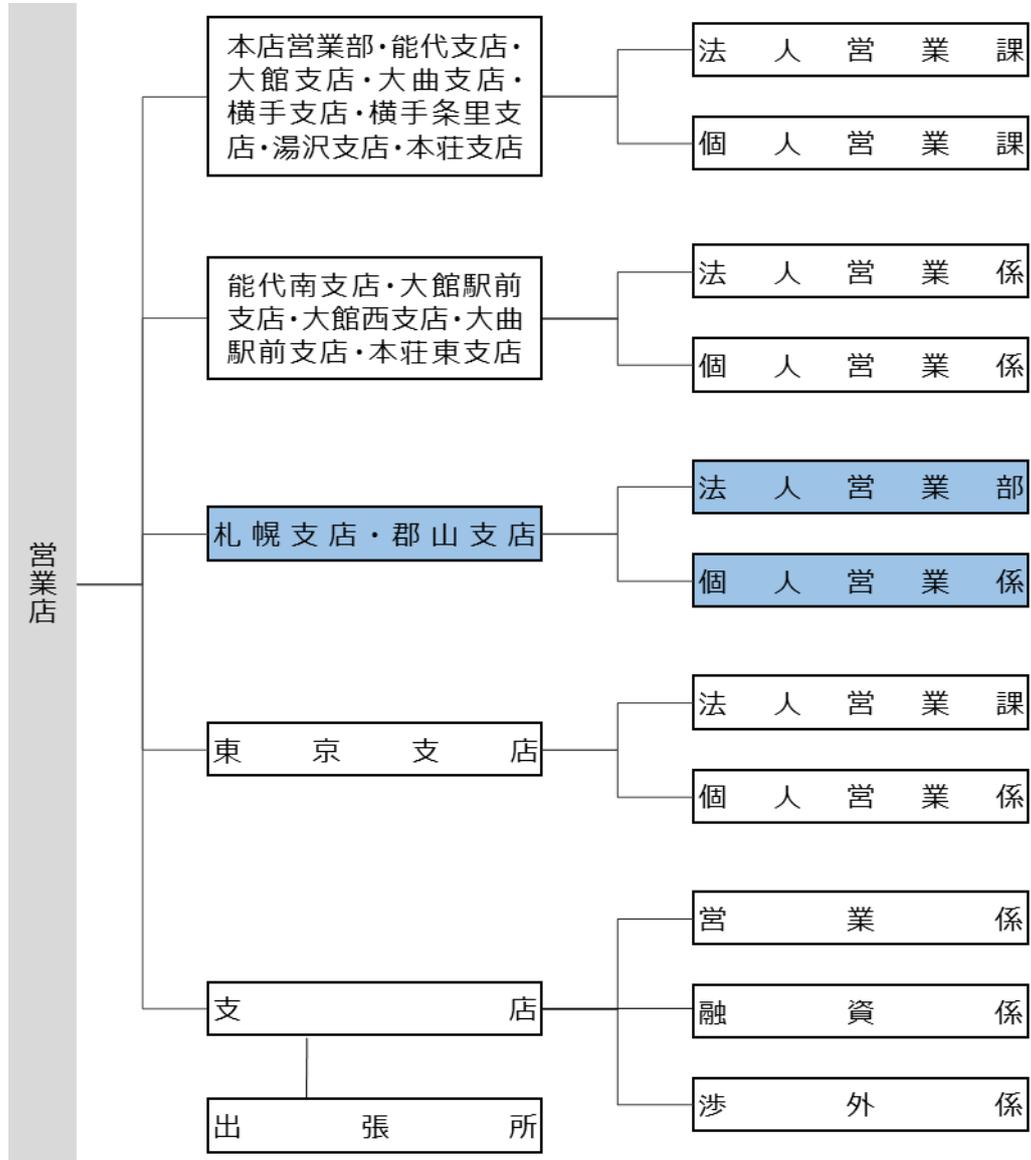
#### 2 改正後の組織図

別紙のとおりです。

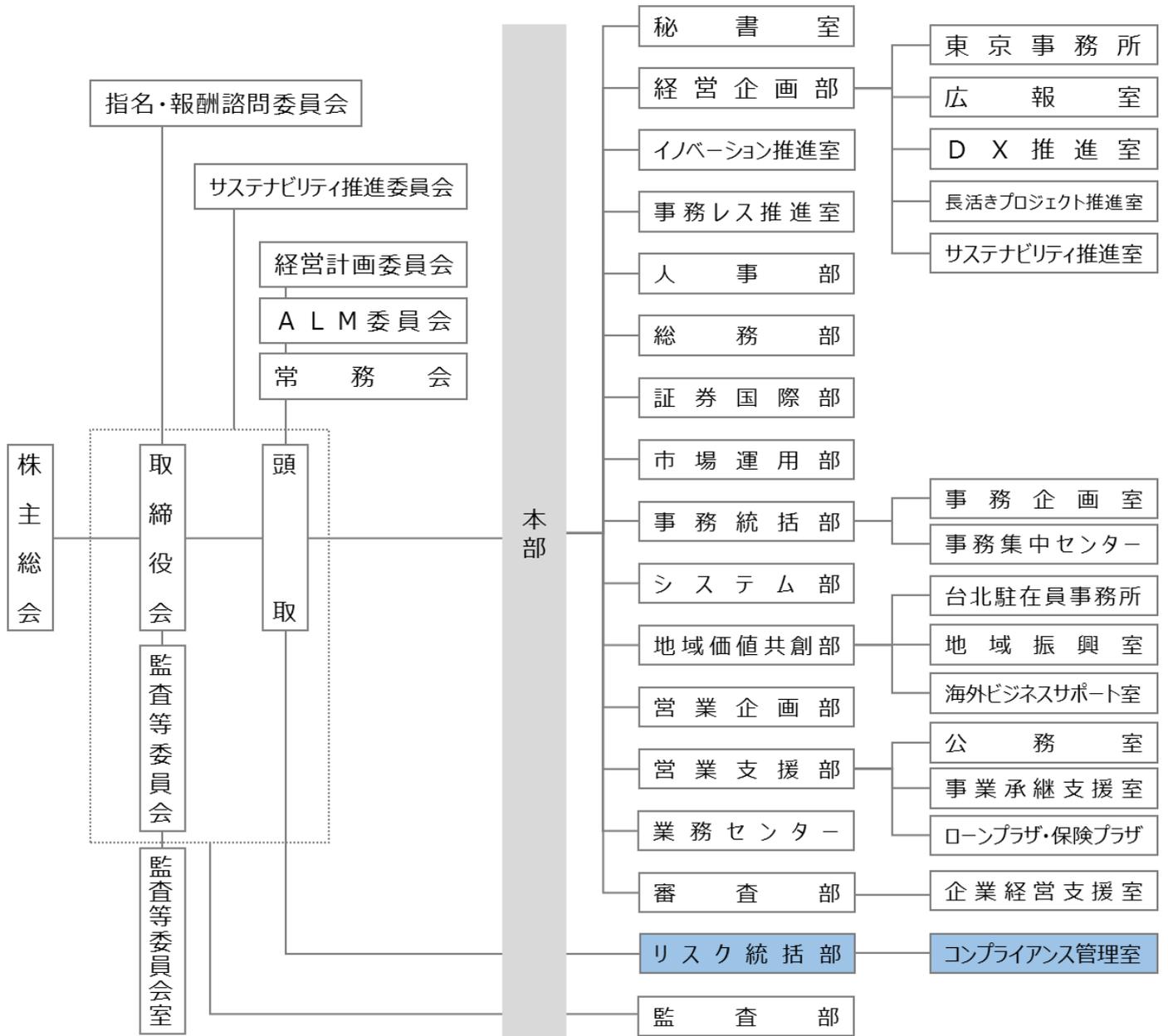
(以 上)

(別 紙)

組織図 (営業店)



組織図（本部）



(以上)